

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（自転車歩行者道設置）				
地区名	一般県道 <small>さかいまさなりしんでんかにえせん</small> 境政成新田蟹江線				
事業箇所	<small>やとみしとみしま</small> 弥富市富島2丁目地内始め				
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、沿線に<small>やとみしりつえいなん</small> 弥富市立栄南小学校、<small>やとみしなんぶ</small> 弥富市南部コミュニティセンター、<small>やとみえいなん</small> 弥富栄南児童館があり、通学路にもなっているが、日当たり 61,000 台の通行量のある一般国道 23 号に平行しており、朝夕等の国道が混雑している時間帯時には抜け道として多くの車両が通行している。 ・しかしながら、現道には歩道がなく、幅員も狭小であるため、非常に危険な状況となっていた。 ・そのため、本事業で自転車歩行者道を設置することにより、歩行者及び自転車の安全を確保したものである。 				
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 歩行者及び自転車の安全確保 【副次目標】 -				
事業費	事業費		内訳		
	3.8 億円		■工事費 1.8 億円、■用補費 1.9 億円、■その他 0.2 億円		
事業期間	採択年度	平成 16 年度	着工年度	平成 17 年度	完成年度 平成 24 年度
事業内容	・自転車歩行者道設置工 L=850m、W=3.5m				
II 評価					
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 ・自転車歩行者道が設置されたことにより、歩行者及び自転車と自動車の通行が分離され、安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 ・本事業の整備により、歩行者及び自転車が安全に通行できるようになり、目標は達成された。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				